

## むつ市議会第167回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和6年7月17日（水曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第3 議案第55号 令和6年度むつ市一般会計補正予算

【議員派遣】

第4 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管 理 者	吉田和久	代 査 委 員	齊藤秀人
選挙管理 委 員 会 長	畑中政勝	農 委 員 会 長	坂本正一
総務部長	吉田由佳子	総 務 部 長 シ ン タ ー 推 進	藤島純
総務部 危 機 管 理 監	畑山勝利	政 策 推 進 長	角本力
財務部長	松谷勇	市 民 生 活 長	石橋秀治
健康福祉 部 長	斉藤洋一	健 づ 推 進 く 康 福 監	畑中美雅
子 ども み ぶ る 会 s m i l e s k i d s o f f i c e こ ころ に り 所 長	菅原典子	産 業 政 策 長	伊藤大治郎
都市整備 部 長	木下尚一郎	建 設 技 術 長	小笠原洋一

川内庁舎  
所 内 庁 舎  
選 挙 管 理  
委 員 局 長  
事 務 局 長  
農 業 業 務 局  
委 員 局 長  
事 務 局 長  
政 理 策  
教 育 員 務  
委 事 設 整  
施 術 備 監  
大 畑 庁 舎  
所 務 室 部 長  
總 務 部 課  
主 任 主 査

杉 山 郷 史  
野 坂 武 史  
立 花 一 雄  
畑 中 涉  
松 本 邦 博  
立 花 幸 一  
佐 々 木 大

計 者  
理 員 長  
監 査 委 員  
事 務 局 長  
教 育 部 長  
上 下 水 道  
局 市 生 活 長  
協 野 沢  
庁 舎 所 長  
産 策 理 業  
政 副 理 部  
副 策 理 事  
總 務 課 部  
務 課 長  
務 課 部  
務 課 課 査

中 村 智 郎  
小 田 晃 廣  
福 山 洋 司  
中 村 久  
山 崎 拓 也  
鈴 木 明 人  
川 森 恒 太

事務局職員出席者

事 務 局 長  
主 幹 任  
主 任

佐 藤 孝 悦  
澁 川 紋 子  
浜 端 快

次 長  
主 幹

石 田 隆 司  
畑 中 佳 奈

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第167回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、6番櫻田秀夫議員、16番浅利竹二郎議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## ◎日程第3 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第55号 令和6年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま上程されました議案第55号 令和6年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、2億6,699万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、421億7,040万8,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費に、災害対応の機能拡充のため、デジタル防災センター整備事業費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国庫支出金には、歳出との関連において補助見込額を計上しております。繰入金では、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しておりますほか、市債には、事業との関連において借入見込額を計上しております。

また、本事業について、継続費の追加をしております。

なお、本議案による補正予算は、補助率が非常に高い国庫補助の採択を見据え、一般財源による支出を大幅に抑えることとなるほか、早急な災害対応が可能となることから、臨時会においての上程となりました。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前10時25分まで暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◇議案第55号

○議長（富岡幸夫） これより、議案第55号 令和6年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） それでは、議案第55号につきまして、大きく3点お伺いいたします。

まず1点目が、デジタル防災センターの全体像についてです。来年度も合わせると総額10億円以上の事業になるにもかかわらず、その全体像があまりオープンになっていないのではないかというふうに感じておりまして、そこで基本計画等改修設計を経て事業化に至った経緯や検討プロセスに

ついて、ほかに補正予算が定例会ではなく臨時会への上程となった理由、令和6年度と令和7年度の工事の内容、防災センターの供用開始予定日、また防災センターの機能や活用方法、有事のとき、また平時のときの機能や活用方法についてお知らせください。

2点目は、歳入の災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、国庫補助金についてですけれども、こちらにつきまして補助金の内容、目的や補助率などの概要について、それから補助要件としての燃料備蓄の内容について、また令和7年度継続費として10億2,000万円見込まれておりますけれども、こちらに対する補助の見込額、金額につきましてお尋ねいたします。

3点目は、デジタル化についてです。歳入につきましては、デジタル関連の補助金が計上されておられませんけれども、令和7年度のデジタル関連の補助金があるのかないのかについてお尋ねいたします。

もう一つがデジタルの部分につきまして、具体的にどのような機能やシステムを追加して、どのような運用を見込んでいるのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、ご質疑の1点目、デジタル防災センターの全体像についてお答えをいたします。デジタル防災センターは、市役所本庁舎開放エリアへ整備することとしております。開放エリア整備につきましては、これまでも様々な角度から検討した経緯がございますが、令和3年度と令和4年度に発生いたしました豪雨災害におきまして、市の防災安全課の執務室エリアで関係機関と情報収集を行っておりましたが、対策本部が離れていたことが

ら情報伝達等の課題が明らかになった経緯がございます。

このような経緯を踏まえまして、現在市には防災の拠点がなく、またこのたび防災の拠点整備に有利な財源を確保できる見通しとなったことから整備に至ったものでございます。

また、デジタル防災センター以外として企業誘致スペース等の整備につきまして併せて検討を行いました。民間活力についても考慮する必要があるほか、有効な財源の獲得や施設整備に伴い、来庁者が増加した場合に駐車場が不足するなどの課題があることを総合的に勘案いたしまして、開放エリア全体を防災機能強化を目的として改修することが望ましいと判断したところでございます。

次に、補正予算が定例会ではなく臨時会への上程となった理由についてでございますけれども、デジタル防災センター整備事業に係る設計業務につきまして、令和5年度からの繰越事業となっており、このたび事業費がおおむね判明したところでございます。

また、国では本補助金の公募が始まっておりまして、採択となった場合、交付決定が8月下旬を予定しており、補助事業を2か年で終了させるためには入札の手続を進めまして、9月定例会において契約についての議決をいただく必要がありますことから、本臨時会に関連予算を上程させていただくこととなりました。

次に、令和6年度と令和7年度の工事内容及び供用開始予定についてでございますが、令和6年度は既存施設の仕上げ材の解体、トイレの改修、自家発電設備の基礎工事及び発電機やキュービクル等の各種資機材の発注を予定しております。また、令和7年度は建築、電気及び機械設備の工事を行い、年度内に工事を完了し、令和8年4月の供用開始を予定しております。

次に、機能や活用方法についてでございますが、デジタル防災センターは避難所エリアとデジタル防災センターの2つのエリアに分けて整備をいたします。平時、避難所エリアは多目的ホールにおいて防災を啓発する展示のほか、クーリングシェルターや健診場所として使用することを想定しております。また、デジタル防災センターエリアは防災安全課執務室のほか、会見室は定例記者会見場として、災害対策本部は小・中学生等を対象とした防災教育の会場として活用するほか、市政運営に関することを協議する場所として使用することを想定しております。そのほか現在庁舎内の会議室が不足していることから、両エリアの会議室を使用することで解消につながるものと期待しているところでございます。

次に、ご質疑の2点目、災害時に備えた社会的な重要インフラの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金についてお答えいたします。本補助金は、原子力発電所の立地または周辺自治体において自家発電設備を設置することを要件といたしまして、防災の拠点となる施設の整備に活用できるものであります。

整備期間は2か年を予定しておりますが、補助額は単年度で上限10億円となっており、令和6年度は2億5,000万円、令和7年度は10億円の補助金を見込み、事業費のほぼ全額に充当することが可能となっております。

なお、工事費及び工事管理費は補助対象になりますが、解体撤去工事や備品購入費、旅費、仮設倉庫のリース料などは補助対象外となっております。

次に、ご質疑の3点目、デジタル化についてお答えいたします。このたびの補正予算におきましては、主に燃料備蓄推進事業費補助金に沿った整備事業に関する予算を計上しております。デジタル関連経費につきましては、その整備内容や補助

金等の財源も含め、令和7年度当初予算において別途計上する予定としております。

現在検討している内容といたしましては、災害発生時にむつ市公式アプリ「むちゅぱ」と連携し、登録者が現地の被災状況等の画像を市に情報提供した場合、その情報を災害対策本部室内のモニターに映し出すことによってリアルタイムで確認をするほか、ドローンの映像を活用した被災場所の確認などとなっております。

また、避難所エリア内にWi-Fi環境の整備を行うことで、避難された方が随時情報収集できる環境を整備することを検討しております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） それでは、再質疑させていただきます。

まず、デジタル防災センターの全体像についてなのですが、避難所の機能がつくということですが、今想定している避難所の想定収容人数についてお聞かせください。

それから、今回のデジタル防災センターなのですが、施設のスペックの概要ですとか、そういったものが分かる資料や図面が公開されてもいませんし、議案の参考資料にもなっていないということで、議案になっていけば議会のホームページにも載るのですが、そういったことで載っていないので、市民がその情報に容易にアクセスできるような環境に今なっていないのではないかなと思ひまして、そういったところを改善していただきたいのですが、デジタル防災センターの概要、図面とかそういったものについてホームページで公開する予定がないか、公開していただきたいのですが、その点について考えをお伺いいたします。

次に、歳入の部分、事業費の部分についてですが、今回の燃料備蓄の補助金についてです

けれども、燃料備蓄をするというところが一つ要件になっているというところでよろしいかということと、あと先ほど財務部長の答弁にもありましたけれども、原子力施設の周辺自治体だから今回活用できる補助金だということによろしいかという確認です。

それから、ちょっと長くなって申し訳ありません、もう一点です。今回のデジタル防災センターに係る総事業費、それからそのうち市の持ち出しが幾らなのかということと令和4年度から令和7年度の見込みまで、それぞれの年度で総事業費が幾らで、うち市の持ち出しが幾らなのか、トータルとして総事業費が4年間で幾らかかったか、またそのうちで持ち出しが幾らになるのかということをもしお分かりになればお知らせいただきたいです。

それから最後、デジタル化についてなのですが、デジタル化に係る資機材は令和7年度当初予算に計上予定だという答弁がありましたけれども、なので今の2億6,000万円、それから来年度10億2,000万円の予算の中にデジタル化の内容は含まれていないというところでよろしいかというところの確認です。お願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、避難所エリアの受入可能人数ということになりますけれども、避難所1人当たりの面積、現状約2平米を基準としておりまして、避難所エリアの面積は約520平米を予定しておりますので、計算上では約260人の受入れが可能となります。ただし、感染症対策の必要性及び乳幼児や個室での対応が必要な方への配慮ということも勘案いたしますと、実際の受入人数というのは減っていくものと想定をしております。

ご質疑の2点目、今回の事業につきまして詳細の図面等がないということでございますけれど

も、今実施設計のほうをお願いしており、概要のほうはいただきまして、予算のほうは大体はじいでの予算計上になりましたけれども、今月末を予定しておる実施設計が上がり次第、詳細の図面等が分かりますので、その内容について今後ホームページ等でお知らせしていければと考えております。

また、歳入につきましては、補助金につきましては備蓄が要件なのかということよりも、72時間自家発電ができる装置を備えるということが条件になっておりまして、そのための防災の拠点の整備に対して補助が来るといものになっております。

また、原子力施設立地自治体の周辺だからということ、立地でなく、私どもは東通村の周辺ということになっておりますので、その辺も考慮していただきまして、市のほうにも補助の申請をしてもよいということを伺っております。

また、総事業費につきましては、実施設計等に関わる分が大体3,300万円程度かかっております。また、令和6年度の今回の補正予算で2億6,699万円、また来年度で約10億2,400万円程度の事業費を見込んでおりますので、大体で申し上げますと13億3,000万円程度の事業費になっておりまして、一般財源等につきましては、なるべく補助対象外の部分は起債等を借りていくということを考えております。現時点では5%程度に抑えていきたいと考えておりますし、もっと少なくできるのかなというふうには思っておりますが、補助対象外の部分で、例えば仮設の倉庫を造らなければならないとか、あとは検査に伴う旅費等も一般財源になりますので、その点についてはご了承願いたいと思っております。

最後、質疑の5点目につきましては、デジタル化の資機材等について、なぜ令和6年度の今回の補正予算に含まれていないのかというご質疑でござ

いますけれども、デジタル化につきましては今回の補助対象外ということになっておりまして、今回はこの補助の目的に沿った防災拠点の整備事業の建設工事等に関わる事業費を計上させていただいております。デジタル化につきましては、まだ時間に余裕がございますので、これは令和7年度の当初予算においてゆっくり時間をかけて、様々な角度からいろいろな提案を受けて、財政的なことを勘案しながら、改めてデジタル化については構築して導入を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） デジタル化の部分についてなのですが、取りあえずは10億円以上かけて開放エリアを改修して、改修に取りかかった後にデジタル化の部分を検討するということだと思うのですが、ただ工事に取りかかってしまっただけから中身を考えると、ちょっと大丈夫なのかなというところが聞いていて心配になったのですが、大事なことはやっぱり災害時の司令塔機能をしっかりつくるということだと思っております。箱を造ったけれども、無用の長物にならないようにしっかり準備していただきたいなと思っております。

最後に、市長からお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来、財務部長から答弁をさせていただいておりますけれども、令和3年及び令和4年に発生いたしました豪雨災害におきましては、市の防災安全課執務エリアと、関係機関と情報収集を行ってございました災害対策本部が、具体的には大会議室で災害対策本部を立ち上げて関係機関との情報連携をしてございましたけれども、執務室と対策本部が離れておりまして、ハ



一的にも情報伝達が難しかったというような状況がございますので、そういった意味では今後のデジタル防災センターにつきましては、執務室と災害対策本部が非常に接近しておりまして、情報のやり取りがしやすいということがございます。そういった観点でハード整備をさせていただくということになりますけれども、デジタルというのは人の手が及ばないところをつなぐツールだと思っていますので、そういったところをいかに人の手を省いて、人材が少ない中でもやり取りできるかということになっていると思いますので、そういったことを令和7年度の当初予算までしっかりと検討して、この事業に盛り込んでいきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで、高橋征志議員の質疑を終わります。

次に、5番濱田栄子議員。

○5番（濱田栄子） 高橋議員が今詳細をお聞きしてくださいましたので、大体計画的なものはわかりましたけれども、今市長お話しされたように、説明にもありました令和3年、令和4年の豪雨災害を受けて、こういう発案をしたということですが、実際豪雨災害があったのは大畑方面、また川内方面、北通り、西通りでありまして、その連携とか受入体制がしっかりしていませんと、こちらのほうがどんなに立派な発信をいたしましても、問題はデジタル、もちろん大事です、通信、大事ですけれども、発信とやっぱり受け入れるほうの計画というのも考えていらっしゃるのでしょうか、1点お聞きします。

それから、各避難所、先ほど260人ほどの避難所、この中心地に受け入れることができるというお話がありましたけれども、このときにそれだけの、むつ地域に避難される方がいらっしやっただのを基準にして設けたのか、それともスペースがこれぐらいしかないからこれぐらいにしたというの

か、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 議案を超えている質疑がありますので、答えられる範囲で教えてください。危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 濱田議員の質疑にお答えいたします。

避難所の必要性についてでございますが、やはり地区地区で使えなくなる避難所ということ懸念されているとは思いますが、前にも避難所については答弁させていただきましたが、災害において使用できる避難所、使用できない避難所はその都度見極めて、確実な避難所を定めて、そちらのほうに移動してもらおうというような感じで今後は進めていきたいというふうに考えております。

また、今のデジタル防災センターの260名という部分については、あくまでも数字、面積についての割当てでございまして、環境的には非常に快適な避難所になるのではないかと考えております。そういう場合、災害時において要支援者とか乳幼児の方を抱えた方々の避難所というふうな考え方もできるのではないかとということで、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。260名ということは、スペースに応じた収容人数ということで理解いたしました。

あとは、受入体制。今避難所が災害によって場所が変わっていくということですので、そういうこれからデジタル化ということで今提案されたので、発信は立派であっても受入体制ができていないと、またそれも現場がちぐはぐな行動になってしまうと思いますので、その辺の避難所に対してもしっかりと発信と受信ができるような体制づくりをお願いしたいと思います。

それからもう一つですけれども、災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金をお使いになるということですが、この避難所と、もちろん工事に対しては完璧な方法が取られると思いますけれども、そういう燃料の備蓄ということに関しての危険性というものはないでしょうか、お聞きいたします。

○議長（富岡幸夫） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） お答えいたします。

備蓄する燃料は軽油になるのですけれども、それは庁舎の北側の緑地部分に設置する予定としております。何らか直接の危害とか、そういうものに関してはそれ相応の法律に照らし合わせて設備するものですので、最低限悪い影響を与えないような状況は計画しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） ありがとうございます。まず、今回は開放エリアの活用ということで、計画がメインのようですけれども、様々な災害が起きておりますので、総合的な形で発信、受信、そしてそれに伴う行動ができるような体制を構築していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（富岡幸夫） できれば質疑をしてください。

これで、濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議員派遣について

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、国土交通省、防衛省及び青森県選出国會議員に対する要望活動のため議員を派遣するものであります。

なお、要望先の国土交通省に対しては下北半島における「国土強靱化」の推進について、防衛省に対しては大湊地区總監（仮称）の海将としての継続配置、大湊地区隊（仮称）への護衛艦（FFM）2隻の追加配備及び当市にゆかりのある名称のイーリス・システム搭載艦1隻の新規配備並びに大湊地区隊（仮称）の定員規模の維持・体制強化について、青森県選出衆参國會議員に対してはこれらの項目を要望するものであります。

お諮りいたします。お手元に配信しております資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(富岡幸夫) これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第167回臨時会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会